

令和7年度第2回長久手市運賃料金協議会 協議結果

1 会議開催日

令和7年12月19日（金） 午後1時から午後1時30分まで

2 構成員

道路運送法第9条第4項に基づき、今回は以下の構成員に任命しています。

第1号委員 川本委員（長久手市長又はその指名する者）

第2号委員 久米委員（当該運賃等を定めようとする旅客自動車運送事業者）

第3号委員 山田委員（国土交通省中部運輸局愛知運輸支局長またはその指名する者）

第4号委員 国仲委員（住民又は利用者の代表）

3 協議事項

75歳以上のN-バス運賃無料について

4 意見聴取に関する実施概要

件名	75歳以上のN-バス運賃無料について
内容	高齢者にとって外出することが健康づくりの一環であり、移動の足としてN-バスを気軽に利用できるようにするため、75歳以上の運賃を100円から無料に向けた取組を行うもの
期間	令和7年11月24日（月）から令和7年12月5日（金）まで →説明資料追加のため、令和7年12月18日（木）まで期間を延長
方法	長久手市ホームページに「75歳以上のN-バス運賃無料」に対する意見聴取を掲載
提出方法	郵送・ファックス・電子メール

5 意見聴取に関する実施結果

別紙「提出意見に対する市の考え方について」

6 協議結果

承認	否認
4人	0人

→原案どおり可決

提出意見に対する市の考え方について

○提出意見 5件

	提出意見（抜粋）	市の考え方
<p>運賃に対する意見 （2件）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の外出支援の施策であることを理解し、施策について反対はしない。Nーバスを継続運行していくため、運賃収入の減少分を補う増収策は検討しているのか。また、既存交通への影響も踏まえ、令和9年度に予定しているNーバス再編にあたっては、慎重な検討をお願いしたい。 ・有料化は十分な議論を経た決定であり、75歳以上の外出が大きく減ったデータもない。無料化の効果は不明で、高齢者からは運賃より利便性向上を求める声が多い。公共交通維持へ長期的視点で進めるべきである。 	<p>市では、75歳以上の運賃無料によるNーバスの運行にかかる負担は増えますが、Nーバス以外の既存の高齢者外出促進に係る事業の点検、見直しを行い、一定の整理を図ったうえで実施することとしました。</p> <p>いただいたご意見を踏まえつつ、本市の公共交通が多様な移動手段の共存によって支えられている特性を生かし、持続可能な公共交通体系の構築に向けて、引き続き長久手市地域公共交通計画に基づき様々な取組を進めていきます。</p> <p>なお、令和4年に65歳以上の有料化を図った際には利用者数は一旦落ち込みましたが、現在は年間14万人以上の利用と回復傾向にあります。75歳以上の無料化とともに高齢者外出促進事業が見直しされること等から、路線、ダイヤの再編検討による利便性向上も併せ、高齢者の外出支援につながる持続可能な運賃体系を検討していきます。</p>
<p>その他の意見 （3件）</p>	<p>（交付方法）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配布物は顔写真付きか。市役所だけでなく、ほかの施設での交付及び代理申請は可能か。 	<p>無料乗車券は顔写真を入れないことを予定しています。また、交付場所につきましては、市役所のみで、ご本人への直接交付とする予定です。</p>
	<p>（周知方法）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上の全世帯へはがきを送付した場合、相応の費用負担が生じることから、広報誌および自治体回覧に加え、LINEによる配信やNーバス車内掲示による案内とすることが適当ではないか。 ・郵送案内だけでなく、民生委員やケアマネなど高齢者と関わりのある方へ説明の場を設け、そこからもアプローチしていただいてはどうか。 	<p>郵送により、対象者に漏れなく確実に情報を周知したいと考えています。また、交付することも含めて外出の機会につながることを期待しています。</p>
	<p>（施策全体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の外出機会の創出になるため良い。 	